

共済だより

★KYOSAI DAYORI★

平成 30 年 6 月

No.
257

June 2018



Hotel
Lifort
Sapporo



CONTENTS

■ 産業医だより	2
■ 年に1度の健康チェック! ~特定健診を受診しましょう~	3
■ 平成30年度介護講座の開催について	4
■ 北海道教職員美術展のお知らせ	6
■ 指定宿泊施設利用補助について	6
■ 退職準備セミナーの開催のお知らせ	7
■ 短期給付について	10
■ 公務災害(通勤災害)にあったときは…	13
■ 療養費の請求手続き Q&A (年度初めの困りごと編)	13
■ 療養費等(治療用装具)を請求する際に添付する証明書等が明確化されました。	14

■ 貸付担当からのお知らせ(重要)	15
■ 産前産後休業期間中の掛金免除の手続きについて	16
■ 特別支給の老齢厚生年金について	17
■ 被扶養者の扶養手当の支給が終了した場合には手続きが必要です	18
■ 被扶養者の認定収入限度額の超過にご注意ください!	19
■ 人間ドックの受診について	19
■ ヘルスアップセミナー委託事業	20
■ 心の健康相談事業	21
■ ホテルライフオート札幌からのご案内	22



1 産業医だより「たかだか異動で」?

北海道教育庁産業医 元田 夏紀

皆さん、こんにちは。今年も新年度がスタートしましたね。お元気ですか。

春は調子を崩しやすい季節と言われますが、なぜなのでしょう。どこかの歌詞にもありましたが、春は別れの季節であり、出会いの季節でもあります。悲しみと喜び。不安と期待。相反する感情に私たちの心はゆらゆら揺れ動いています。そんな春に異動があった方には、実は非常に大きなストレスがかかっています。赴任後まだまもない頃、職場の電話が鳴る度にドキドキしませんでしたか。まだ状況がよくわからなくても職員としてきちんと外部の対応をしなければならないーそれは非常に大変だったのではないのでしょうか。通勤経路が変わる。コピー機の使い方ひとつとっても今までとはちょっと違う。そんな些細な変化でも重なると大きなストレスになっていきます。

平成24年に文科省から出された『教員のメンタルヘルスの現状』によると、精神疾患による休職教員の約半数が所属校への勤務後**2年以内に休職**していました。

ここからいえることは、異動という環境の変化は私たちが思っている以上に大きなストレスになっているようだという事です。

ですが、普段こうしたストレスを意識することはあまりないのではないのでしょうか。

「今日は辛いな。」とか

「最近寝ても疲れが取れないな。頭が働かない。」



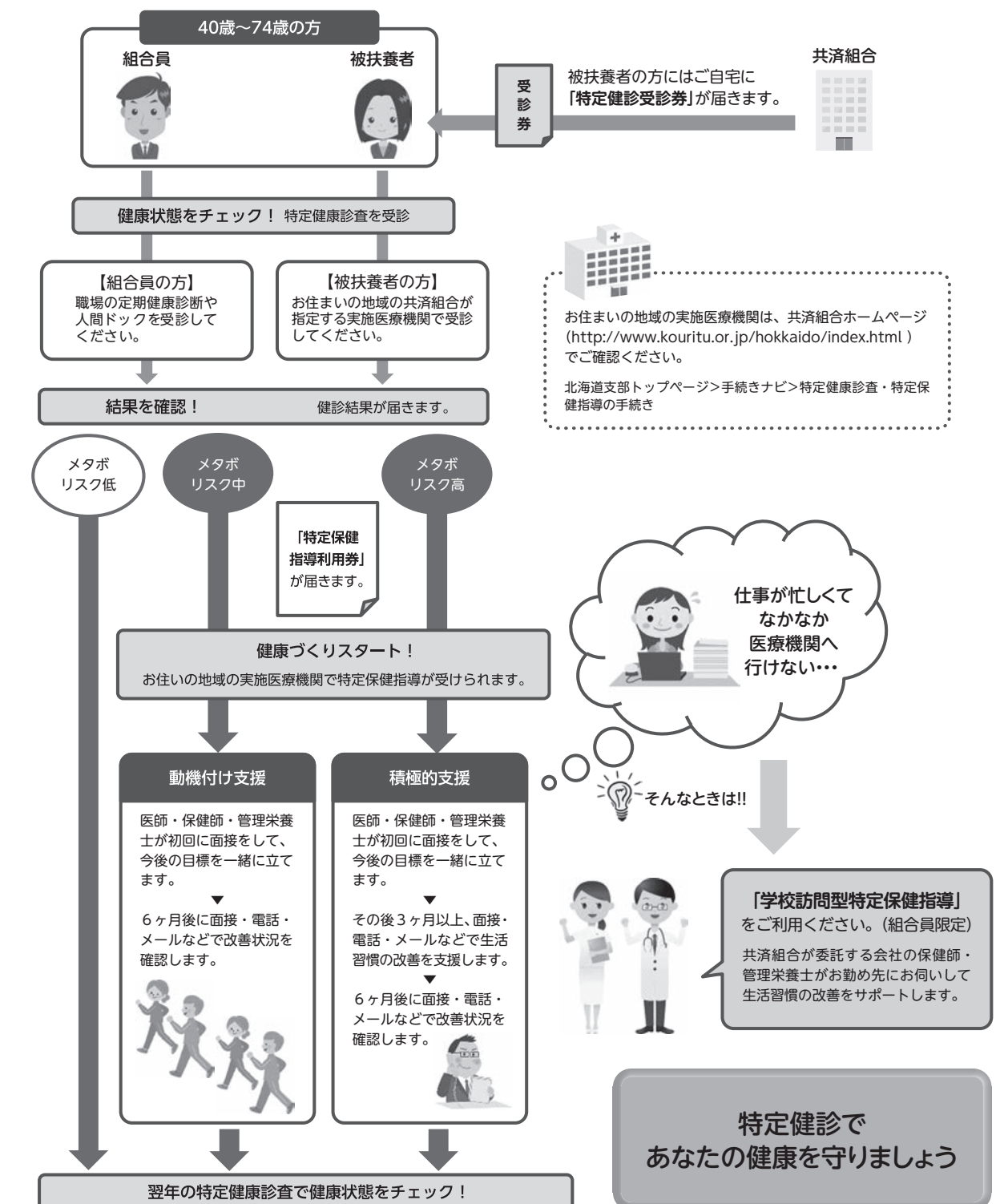
と感じても、これが重大な心のSOSのサインのことがあると気づかず限界まで頑張る方がとても多いのが現状です。精神疾患で休職した方の特徴として、休職直前受診が多いということが挙げられます。SOSのサインに早めに気がつくためには、自分のコンディションを振り返ってみる時間を持つこと。これが長い目でみるととても大切です。忙しい毎日、慌ただしく一日が過ぎていくと思いますが、一度立ち止まって振り返ってみませんか？

いよいよ北海道にも爽やかな過ごしやすい季節がやってきました。皆さん、どうぞ元気にお過ごしください！

2 年に1度の健康チェック! ~特定健診を受診しましょう~

公立学校共済組合では、生活習慣病を未然に防ぐためにメタボリックシンドロームに着目した「**特定健康診査**」と生活習慣の改善をサポートする「**特定保健指導**」を実施しています。

この「特定健康診査」と「特定保健指導」は**無料**で受けることができます。なお、教職員の皆さまは、定期健康診断・人間ドックを受診することで、特定健康診査を受診したとみなされます。この機会にご自身の健康づくりをはじめましょう。



3 平成30年度介護講座の開催について

将来に備えて介護講座を体験してみませんか？

介護の基礎や介護保険制度、認知症や介護予防について実技を取り入れた介護講座を開催します。ご家族が要介護者になったとき、寝たきりにならないための対処方法や心構えなどが学べます。ぜひお申込みください！！

受講申込み
6月29日(金)
まで

会場及び開催日時

札幌会場 1 (基礎コース)	平成30年7月30日(月) ホテルライフオート札幌	9:45~16:00 札幌市中央区南10条西1丁目 TEL011-521-5211
札幌会場 2 (介護保険コース)	平成30年7月31日(火) ホテルライフオート札幌	9:45~16:10 札幌市中央区南10条西1丁目 TEL011-521-5211
札幌会場 3 (認知症・介護予防コース)	平成30年8月1日(水) ホテルライフオート札幌	9:45~16:00 札幌市中央区南10条西1丁目 TEL011-521-5211
札幌会場 4 (基礎コース)	平成30年8月2日(木) ホテルライフオート札幌	9:45~16:00 札幌市中央区南10条西1丁目 TEL011-521-5211
札幌会場 5 (介護保険コース)	平成30年8月3日(金) ホテルライフオート札幌	9:45~16:10 札幌市中央区南10条西1丁目 TEL011-521-5211
旭川会場 (介護全般コース)	平成30年8月7日(火) 旭川市民文化会館	9:45~16:00 旭川市7条通9丁目 TEL0166-22-3526

コース内容

【基礎コース】介護講座を初めて受講する方向きの内容です。

講義：介護保険制度、在宅介護の基礎知識
実技：口腔ケア・健口体操、ベッドからの移動動作、着替えと排せつ介助 等

【介護保険コース】介護保険制度について重点的に講義します。

講義：介護保険制度、介護保険サービス費用シミュレーション
実技：加齢に伴うからだの変化、高齢者に起こりやすい事故の予防と手当て 等

【認知症介護・介護予防コース】認知症や介護予防について知りたい方向きの内容です。

講義：介護保険制度、認知症の方への介護、介護予防
実技：適切な介護方法、体力測定、ストレッチ・筋肉トレーニング 等

【介護全般コース】介護の基礎・認知症・介護予防を学べます。

講義：介護保険制度、在宅介護の基礎知識、認知症の方への介護、介護予防
実技：口腔ケア・健口体操、ベッドからの移動動作 等

対象者

組合員・任意継続組合員及びその被扶養者

受講定員

札幌会場	基礎コース	40 名
	介護保険コース	20 名
	認知症介護コース	40 名
旭川会場	30 名	

受講申込み

受講申込書により平成30年6月29日(金)までに企画福祉グループあて郵送、FAX又は電子メールにてお申込みください。受講決定は7月中旬に受講決定通知によりお知らせします。

受講料

無料(ただし、交通費・駐車料金等は各自負担となります。)

その他

開催要項・カリキュラムは6月上旬にホームページ(<http://www.kouritu.or.jp/hokkaido/index.html>)に掲載します。

問い合わせ先(受講申込書送付先)

〒060-8544
札幌市中央区北3条西7丁目
公立学校共済組合北海道支部 企画福祉グループ
TEL:011-231-4111 内線 35-363
FAX:011-261-2292

平成 年 月 日

平成 30 年度介護講座受講申込書

申込代表者(組合員)	職員番号	所属所コード		
	ふりがな 氏名	所属所名		
参加希望者(本人及び被扶養者)	① 氏名 (続柄:)			
	② 氏名 (続柄:)			
	③ 氏名 (続柄:)			
	④ 氏名 (続柄:)			
	申込 人数	人	現在、ご家族の中に介護を必要としている方はいらっしゃいますか?(○で囲む)	はい・いいえ
希望会場申込欄	申 込	会 場	開催年月日	
		札幌会場1(基礎コース)	7月30日(月)	
		札幌会場2(介護保険コース)	7月31日(火)	
		札幌会場3(認知症介護・介護予防コース)	8月 1日(水)	
		札幌会場4(基礎コース)	8月 2日(木)	
		札幌会場5(介護保険コース)	8月 3日(金)	
		旭川会場(介護全般コース)	8月 7日(火)	
【申込書送付先】 〒060-8544 札幌市中央区北3条西7丁目 公立学校共済組合北海道支部 企画福祉グループあて FAX:011-261-2292 E-Mail:kikaku01@kouritu.or.jp				

↑ 参加を希望する申込欄に○印を記入してください。

- ※ 札幌会場の一つのコースのみ参加希望の場合は、申込欄に第一希望を①、第二希望を②と、希望日を第二希望まで記入してください。
- ※ 定員に余裕のある場合のみ、札幌会場の各コースは重複して受講することができます。その場合はコースごとに希望日を第二希望まで記入してください。
- ※ 申込代表者が参加を希望する場合は、参加希望者欄にも記入してください。
- ※ 受講希望者は、平成30年6月29日(金)までに企画福祉グループあてお申込みください。

4 北海道教職員美術展のお知らせ

第49回北海道教職員美術展は、中央展を平成31年1月上旬頃に札幌市民ギャラリーで、地方移動展は平成31年2月上旬から2月中旬頃に白糠町で開催の予定です。

詳しくは、7月上旬頃に第49回北海道教職員美術展開催要項及び出品申込などについては支部のホームページに掲載する予定です。

多くの方々の作品の応募をお待ちしています。



URL <https://www.kouritu.or.jp/hokkaido/index.html>

5 指定宿泊施設利用補助について

<ご利用方法>

ご利用の際は、公立学校共済組合北海道支部企画福祉グループまでご連絡ください。こちらからお送りする指定宿泊施設利用補助券に「宿泊日」や「宿泊施設名」などの必要事項をご記入の上、共済組合にご提出ください。数日中に承認済みの利用補助券を返送いたします。承認済みの利用補助券を、直接宿泊施設にお持ちいただくことで1人1泊につき2,000円の補助が受けられます。



<注意事項>

- ・北海道公立学校教職員互助会に加入していない組合員が対象になります。教職員互助会会員の方は教職員互助会の宿泊補助をご利用ください。
- ・宿泊補助券の承認欄の押印は、学校長ではできませんので、必ず当支部に提出して承認を受けてください。
- ・組合員・被扶養者（小学生以上）とも1人につき年度内（4月～翌年3月）3泊まで宿泊可能です。また被扶養者だけの宿泊でも補助を受けられます。
- ・郵送のやり取りには日数がかかりますのでお早めにお申し出ください。
- ・公務出張による宿泊利用、コピーした補助券を使用した場合は、補助の対象となりませんので注意してください。

6 充実した生涯生活設計のための退職準備セミナーの開催のお知らせ

退職準備セミナーでは、年金制度のしくみなどを説明いたします。
今年度定年の方は、必ず申し込まれますようお願いいたします。
なお、今年度60歳定年の方には年金見込額を配付します。

対象者 〔配偶者等 同伴可〕	① 今年度定年の組合員の方 ② 平成30年4月1日現在58歳以上の組合員の方 ③ フルタイムの再任用職員で平成31年3月31日が任期末日となる方（継続して任用を予定している方は除く）
会場	別表によります
申し込み 方法	退職準備セミナー出席申込書（9ページの別記様式をコピーして使用してください）に必要事項を記入のうえ、管内の教育局等（下図参照）へ平成30年6月29日（金）までに提出してください。

組合員の所属所		提出先（管轄機関）
札幌市以外の市町村立学校、道立学校等	⇒	所在地の管内の教育局
札幌市立学校	⇒	札幌市教育委員会
本庁・出先機関等	⇒	北海道教育庁教育職員局福利課

◆ 平成30年度北海道公立学校教職員等退職準備セミナー 日程 ◆

13:30	13:50	14:00	15:20	15:30	16:00	16:20	16:40	16:45
受付	開会	年金制度の概要及び年金請求手続き	休憩	教職員互助会制度	退職手当制度	再任用制度	閉会	

※上記日程は標準的なものであり、開催地によって時間が前後することがあります

会場・申込書は
次のページへ



出席申し込みは6月29日まで！

別 表

◆ 平成 30 年度北海道公立学校教職員等退職準備セミナー 会場一覧 ◆

開催月日	開催地	会場	参集範囲
9月3日(月)	札幌市	〒064-0810 札幌市中央区南10条西1丁目 ホテルライフポート札幌	本庁・出先機関等
9月10日(月)	帯広市	〒080-0012 帯広市西2条南13丁目1番地 ホテル日航ノースランド帯広	十勝管内
9月11日(火)	倶知安町	〒044-8588 倶知安町北1条東2丁目 後志合同庁舎2階講堂	後志管内
9月12日(水)	稚内市	〒097-0022 稚内市中央3丁目7番16号 稚内サンホテル	宗谷管内
9月12日(水)	滝川市	〒073-0032 滝川市明神町2丁目2番16号 ホテルスエヒロ	空知管内
9月13日(木)	札幌市	〒064-0810 札幌市中央区南10条西1丁目 ホテルライフポート札幌	札幌市立学校
9月18日(火)	室蘭市	〒050-0073 室蘭市宮の森町1丁目1番地 中嶋神社 蓬峯殿	胆振管内
9月18日(火)	網走市	〒093-0012 網走市南2条西3丁目7番地 網走セントラルホテル	オホーツク管内
9月18日(火)	旭川市	〒070-0036 旭川市6条通9丁目 旭川グランドホテル	上川管内
9月19日(水)	中標津町	〒086-1060 中標津町東20条北1丁目 トーヨーグランドホテル	根室管内
9月25日(火)	釧路市	〒085-0836 釧路市幣舞町4-28 釧路市生涯学習センター	釧路管内
9月26日(水)	新ひだか町	〒056-0018 新ひだか町静内吉野町3-1-1 静内エクリプスホテル	日高管内
9月26日(水)	札幌市	〒064-0810 札幌市中央区南10条西1丁目 ホテルライフポート札幌	石狩管内 [道立学校]
9月27日(木)	札幌市	〒064-0810 札幌市中央区南10条西1丁目 ホテルライフポート札幌	石狩管内 [小中学校(札幌市立を除く)]
9月28日(金)	留萌市	〒077-0027 留萌市住之江町2丁目1番地 留萌合同庁舎2階講堂	留萌管内
10月1日(月)	函館市	〒040-0064 函館市大手町5番10号 函館国際ホテル	渡島管内
10月2日(火)	江差町	〒043-8558 江差町字陣屋町336番地の3 檜山合同庁舎4階講堂	檜山管内

※参集範囲は、次のとおりです。他の会場への出席は、原則としてできませんので、ご注意ください。

区分	対象者
各管内	各管内の市町村立小・中・高等学校、短期大学及び幼稚園、道立学校、給食センター、大学（札幌医科大学を除く）並びに専修学校に勤務する共済組合員 ※ 石狩管内の札幌市立学校を除く。
札幌市立学校	札幌市立の小・中・高等学校、特別支援学校及び幼稚園に勤務する共済組合員
本庁・出先機関等	道教育庁本庁、教育局、所管機関（道立学校を除く）に勤務する共済組合員

※北海道公立大学法人札幌医科大学は、ナイスライフセミナーでの申し込みとなります。

お問い合わせは

申し込みに関するお問い合わせは、各教育局、札幌市教育委員会へ
事業に関するお問い合わせは、教育庁教育職員局福祉課企画福祉グループ
☎011-204-5735

[別記様式]

平成 30 年度 北海道公立学校教職員等退職準備セミナー出席申込書

管 轄 機 関 名 ※															
所 属 所 名	所属コード <table><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table>														
組 合 員 証 番 号	<table><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table> ※右詰めでご記入ください														
(フリガナ) 組 合 員 氏 名	(旧姓がある場合はその姓 年 月 日改姓)														
組 合 員 の 日 生 年 月 日	昭和 年 月 日 年齢 歳 (平成 30 年 4 月 1 日現在)														

年金見込額は、今年度60歳定年の方に配付します

出 席 者 (本人又は代理人)	(職名・続柄等 (フリガナ) 氏 名 (代理人が出席する場合は、続柄・職名等、組合員との関係を記入してください。)
同 伴 者	(職名・続柄等 (フリガナ) 氏 名
備 考	

※管轄機関名の欄は、「教育局名」、「札幌市教育委員会」など申込書の提出先を記入してください

お問い合わせは

申し込みに関するお問い合わせは、各教育局、札幌市教育委員会へ
事業に関するお問い合わせは、教育庁教育職員局福祉課企画福祉グループ
☎011-204-5735

7 短期給付について

共済組合では、組合員や被扶養者の病気、出産、死亡、災害等に関し、次の給付を行っています。

◆ 病気やけがのとき

給付の種類	給付の要件	自己負担又は給付額
自動給付 （現物給付） 療養の給付 家族療養の給付	公務によらない病気又は負傷をして、保険医療機関に組合員証（健康保険証）を提示し、診察を受けたとき ※共済組合が直接医療機関に支払いをします。	自己負担割合 ・小学生以上 ：3割 ・小学校就学前 ：2割 ・70歳～74歳 3割から2割（特例1割） ※今後の法改正により変更されることがあります。
自動給付 （現物給付） 訪問看護療養費 家族訪問看護療養費	指定訪問看護事業者から訪問看護を受けたとき ※共済組合が直接医療機関に支払いをします。	
自動給付 （現物給付） 入院時食事療養費 家族入院時食事療養費	入院時、療養の給付とあわせて食事の提供を受けたとき ※共済組合が直接医療機関に支払いをします。	自己負担額 一食につき460円 ※低所得者で共済組合に申請があった場合及び特定難病患者及び小児特定慢性疾患児童等は額の軽減あり
自動給付 （限度額適用認定証（P12）を使用しなかった場合、受診月の3か月後以降） 高額療養費（70歳未満） ひと月の自己負担額が「高額療養費の自己負担限度額」を超えたとき、医療費の自己負担額から高額療養費の自己負担限度額を引いた額を給付します。高額療養費の自己負担限度額は、標準報酬月額に基づく適用区分により次のとおり異なります。		
区分	標準報酬月額	自己負担限度額
ア	83万円以上	252,600円+（総医療費－842,000円）×1%
イ	53万円以上83万円未満	167,400円+（総医療費－558,000円）×1%
ウ	28万円以上53万円未満	80,100円+（総医療費－267,000円）×1%
エ	28万円未満	57,600円
オ	市町村民税非課税者	35,400円
※高額療養費は、月ごと、人ごと、医療機関ごと、入院・外来別に計算します。 ※条件によっては自己負担限度額が上記額と異なる場合があります。 ※入院・外来時に高額療養費が発生する場合は、「限度額適用認定証」を病院に提示することにより、高額療養費相当額の窓口負担が不要になります。（共済組合が、直接、医療機関に支払いをします。）		
自動給付 （受診月の3か月後以降） 一部負担金払戻金 家族療養費附加金 訪問看護療養費附加金 家族訪問看護療養費附加金	同一人が同一の月に同一の医療機関又は薬局等での自己負担額が、一定の自己負担限度額を超えたときは、その一部負担金の額から自己負担限度額を控除した額を給付します。（100円未満の端数は切捨て） ※入院、外来、歯科等は別の医療機関として扱われます。 ※一部負担金払戻金等の自己負担限度額は、標準報酬月額に基づき次のとおり異なります。（平成27年4月診療分から改定） 標準報酬月額53万円以上 50,000円（合算高額療養費が給付される場合は100,000円） 標準報酬月額53万円未満 25,000円（合算高額療養費が給付される場合は50,000円）	
手続必要 療養費 家族療養費	やむを得ず組合員証を使用せず受診して医療費を全額自己負担したときや、医療用装具の購入等でその費用を全額自己負担したとき	規定に基づき算定した額の次の割合 ・70歳～74歳 7割～8割（特例9割） ・小学生以上 ：7割 ・小学校就学前 ：8割
手続必要 移送費 家族移送費	療養の給付を受けるため病院等に移送された場合で、組合が必要と認めたもの	移送に要した費用の範囲内の額

◆ 出産したとき

給付の種類	給付の要件	給付額
出産費（同附加金） 家族出産費（同附加金） 直接支払制度を利用したとき → 自動給付 直接支払制度を利用しないとき → 手続必要	組合員又は被扶養者が出産したとき ※直接支払制度を利用した方は附加給付及び差額を自動給付します。（必要書類は共済組合から送付します） ※直接支払制度を利用しない方は、後日共済組合に請求してください。	法定給付 404,000円 附加給付 50,000円 ※産科医療補償制度に該当するときは法定給付に16,000円が加算されます。

◆ 死亡・災害のとき

給付の種類	給付の要件	給付額
手続必要 埋葬料（同附加金） 家族埋葬料（同附加金）	組合員又は被扶養者が公務によらないで死亡したとき	法定給付 50,000円 附加給付 25,000円 ※被扶養者がいない組合員が死亡したときは、上記金額の範囲内で埋葬に直接要した費用の実費を支給します。
手続必要 災害見舞金	組合員又は被扶養者が地震・水害・火災その他非常災害により、住居又は家財に1/3以上の損害を受けたとき	損害の程度により異なります。 災害発生の際、共済組合にご連絡ください。
手続必要 弔慰金 家族弔慰金	組合員又は被扶養者が地震・水害・火災その他非常災害により死亡したとき	組合員の死亡 標準報酬月額の額 被扶養者の死亡 上記の7割相当額

◆ 休業したとき

給付の種類	給付の要件	給付額
手続必要 傷病手当金 傷病手当金附加金（支給期間に定めあり）	組合員が公務外の傷病により休職し、給料の全部又は一部が支給されないとき	【日額】 支給開始日以前12か月の標準報酬月額の平均額÷22×2/3 ※年金及び報酬日額との調整あり
手続必要 出産手当金（支給期間に定めあり）	組合員の出産前後の欠勤に対し、給料の全部又は一部が支給されないとき（一般には産前産後休暇として給料が支給されるため対象外）	【日額】 支給開始日以前12か月の標準報酬月額の平均額÷22×2/3 ※報酬日額との調整あり
手続必要 休業手当金（支給期間に定めあり）	組合員の一定の事由による欠勤に対し、給料の全部又は一部が支給されないとき	【日額】 標準報酬月額÷22×0.5 ※報酬日額との調整あり
手続必要 育児休業手当金（支給期間に定めあり）	組合員が育児休業を取得し、給料の全部又は一部が支給されないとき	休業日数180日目まで 【日額】標準報酬月額÷22×0.67 休業日数181日目以後 【日額】標準報酬月額÷22×0.5 ※いずれも給付上限相当額あり
手続必要 介護休業手当金（支給期間に定めあり）	組合員が介護休暇を取得し、給料の全部又は一部が支給されないとき	【日額】 標準報酬月額÷22×0.67 ※給付上限相当額及び報酬日額との調整あり

◆ 給付金の請求手続きについて

- **自動給付**と記載のある給付金は、受診月の3か月後以降に支給しますので、請求手続きは不要です。
- **手続必要**と記載のある給付金は、公立学校共済組合北海道支部ホームページに掲載しております「共済事務の手びき 第2章 短期給付」から様式をダウンロードして請求・届出手続きを行ってください。
【短期給付の様式目次のページ】<http://www.kouritu-hokkaido.jp/tebiki/you02.html>

◆ 給付金の支給について

- 給付金は、あらかじめ登録いただいている給付金受領口座(個人口座)に送金します。
- 病気又は負傷に対して行われる医療給付の自動払いのものは受診月の3か月後以降の10日、療養費及び家族療養費の請求書で毎月5日までに受理したものについては、翌月の10日に給付金を送金します。
- 上記以外の給付金は、毎月5日(傷病手当金・同附加金は10日)までに請求書を受理したものについて、その月の28日(12月は25日)に給付金を送金します。
- 送金日の2～3日前に給付金決定通知書を送付します。給付金決定通知書は再発行できませんので、確定申告等で使用される方は、大切に保管してください。

◆ 注意事項

- 乳幼児医療、重度心身障害、特定疾患(難病)など、自治体から医療費助成を受けている方は共済組合まで報告願います。(別紙様式第16号「公費負担医療対象者(該当・非該当)報告書」)
- (財)北海道公立学校教職員互助会や教職員共済生活協同組合北海道支部等による事業については、公立学校共済組合では受け付けておりませんので、各団体にお問い合わせください。

◆ 高額療養費に係る限度額適用認定証について

病気やけがにより医療費(月ごと、人ごと、医療機関ごと、入院・外来ごと)の自己負担額が、10ページの高額療養費自己負担限度額を超えた場合は、「**限度額適用認定証**」を提示することにより、窓口での支払い額を自己負担限度額に抑えることができます。

限度額適用認定証の交付を希望する方は、あらかじめ所属所を通じて「限度額適用認定申請書(別紙様式第24号)」を共済組合へ提出してください。

なお、高齢受給者証(70～74歳)をお持ちの方は、予め限度額が適用されるため、入院や外来にあたって限度額適用認定申請を行う必要はありません。

※市町村民税非課税者の場合、申請用紙が異なります。「限度額適用・標準負担額減額認定申請書(運営規則第9号)」に自治体が発行する「市町村民税非課税証明書」を添付して申請してください。

限度額適用認定証の提示が間に合わなかった場合…

限度額適用認定証の提示が間に合わず、一時負担した高額療養費は、受診月の3か月後以降に自動給付されます。したがって、既に医療費の自己負担分を支払済の場合、医療機関等から要請がない限り、限度額適用認定証の交付申請を行う必要はありません。

8 公務災害(通勤災害)にあったときは…

組合員が公務や通勤により負傷した場合は、次のことに注意してください。

- ・ **組合員証(健康保険証)は使用できません**
- ・ 医療機関の窓口で、公務災害・通勤災害であることをはっきり伝えてください
- ・ 地方公務員災害補償基金へ公務災害(通勤災害)の認定請求を行ってください
- ・ 共済組合へ「**公務傷病災害発生報告書**」を提出してください

公務災害や通勤災害による傷病の療養費は、地方公務員災害補償基金から補償されるため、共済組合の療養の給付は受けられません。

傷病の原因が公務災害・通勤災害であることが明らかでない場合、一時的に組合員証を使用し医療機関等を受診することはやむを得ませんが、速やかに共済組合へ「公務傷病災害発生報告書」を提出し、その後公務災害(通勤災害)が認定された場合は、組合員証の使用を中止してください。

9 療養費の請求手続きQ&A(年度初めの困りごと編)

医療機関等を受診する場合、通常、受診者は窓口で組合員証(被扶養者証)を提示し、医療費の自己負担割合に応じた額を支払いますが、やむを得ない事情で医療費を全額自己負担した場合は、共済組合へ請求することにより、「療養費(被扶養者の場合は家族療養費)」の払い戻しを受けることができます。今回は、年度初めによくある手続きの例をご紹介します。



Q1: 妻の扶養認定に時間がかかり、被扶養者証が届く前にやむを得ず病院を受診したら総医療費の10割を請求されたので支払いました。本来の自己負担3割との差額は戻りますか?

A1: 共済組合に療養費の請求を行うことで、被扶養者証を使用した場合の自己負担分を除いた額が戻ってきます。療養費等請求書、領収書の原本、医療機関が発行した診療報酬明細書(レセプト)を共済組合へ提出してください。



Q2: 4月1日付けで資格取得した者です。4月5日に前の国保の健康保険証で病院を受診したら、このたび、国保から療養費の返納請求書が届きました。どうしたらよいでしょうか。

A2: 以前加入していた健康保険から療養費の返納請求があった場合は、まず、返納手続きを行ってください。返納後、共済組合へ療養費の請求を行うことができます。療養費等請求書、納付書の控(領収印のあるもの)、前の健康保険から取り寄せた診療報酬明細書(レセプト)を共済組合へ提出してください。



「療養費等請求書」の様式は、公立学校共済組合北海道支部ホームページに掲載しております「共済事務の手びき 第2章 短期給付」様式目次からダウンロードできます。

【短期給付の様式目次のページ】<http://www.kouritu-hokkaido.jp/tebiki/you02.html>

10 療養費等（治療用装具）を請求する際に添付する証明書等が明確化されました。

医師が治療上固定装具の必要を認め、治療用装具を購入したときは、療養者がその費用を一旦全額負担しますが、後日共済組合に請求することにより、「療養費（被扶養者の場合は家族療養費）」の払い戻しを受けることができます。

※ 装具に係る領収額の7割（小学校就学前の者は8割、70歳～74歳の高齢受給者は7割～8割もしくは特例により9割）です。

この度、療養費の不正請求が相次いだことから、厚生労働省より治療用装具の療養費支給申請手続きが次のとおり明確化されましたので、請求される場合はご注意願います。

療養費等（治療用装具）を請求するためには、医師が患者を診察し、疾病又は負傷の治療上、治療用装具が必要であると認め、医師の指示（処方）により治療用装具が製作（又は購入）され、医師が治療用装具の装着（適合）を確認する必要があります。

請求にあたっては、次の書類を共済組合へ提出してください。

必 要 書 類	
様式	1 療養費等請求書（別紙様式第3号）
添付書類	2 医師の証明書（作製指示書・意見書等）の原本 次の事項が記載されたもの (1) 患者の氏名、生年月日及び傷病名 (2) 保険医療機関の名称及び所在地並びに診察した医師の氏名 (3) 医師が疾病又は負傷の治療上、治療用装具が必要であると認めた年月日 (4) 医師が義肢装具士に製作等を指示した治療用装具の名称 (5) 医師が治療用装具の装着（適合）を確認した年月日
	3 購入代金の領収書の原本 次の事項が記載又は添付されたもの (1) 料金明細（内訳別に名称、採型区分・種類等、価格を記載） (2) オーダーメイド又は既製品の別（既製品の場合、製品名） (3) 治療用装具を取り扱った義肢装具士の氏名
	4 靴型装具の写真（画像をプリントアウトしたものでも可） 靴型装具の療養費を請求する場合、上記1～3のほか、当該装具の写真（患者が実際に装着する現物を確認できるもの）を添付してください。 ※ 装具写真は装着しているかどうかは問いません。また、撮影者についても特に定めはありません。 ※ 「靴型装具」とは、足部を覆う装具で、内反、外反扁平足などの変形の矯正や、高度の病的変形に対し、疼痛や圧力集中の軽減を図るなど、治療を目的とした靴及び靴に類似したものをいいます。

共済組合は明確化された治療用装具の療養費等の請求に係る取り扱いを平成30年8月以降受け付け分から適用しますので、手続きに遺漏のないようお願いいたします。

なお、「四肢のリンパ浮腫治療のための弾性着衣等に係る療養費」及び「9歳未満の小児に係る治療用眼鏡の購入費」については、従来どおりとなり、変更点はありません。

「療養費等請求書（別紙様式第3号）」の様式及び療養費等の申請にあたっては、公立学校共済組合北海道支部ホームページに掲載しております「共済事務の手びき 第2章 短期給付」をご参照ください。

【短期給付 目次のページ】

<http://www.kouritu-hokkaido.jp/tebiki/hon02.html>

【短期給付 様式目次のページ】

<http://www.kouritu-hokkaido.jp/tebiki/you02.html>

お問い合わせは 資格・給付グループ 給付担当 ☎011-231-4111 内線35-371・372

11 貸付担当からのお知らせ(重要)

直近の給料明細書の写しが必要です！

各種貸付を申し込む際は、すべての貸付において、「直近の給料明細書の写し」を添付してください。

各種貸付申し込み期限日は、毎月25日です！

各種貸付の申し込み期限日は、毎月25日です。

25日までに申し込みをされても、不備等があった場合は翌月以降の申し込みとなりますので、お早めに提出してください。



全額繰上償還申出書及び一部繰上償還申出書の提出期限をお間違いなく！

全額繰上償還申出書及び一部繰上償還申出書の提出期限日は、以下のとおりとなります。

また、不備なく受付けたものについては、翌月10日頃に払込書を所属所あてに送付しますので、これを使用し指定された納付期限までに納入してください。

提出期限日

- ・全額繰上償還申出書 毎月20日
- ・一部繰上償還申出書 6月又は12月の20日（年2回受付）

お問い合わせは 経理貸付グループ 貸付担当 ☎011-231-4111 内線35-376・377

12 産前産後休業期間中の掛金免除の手続きについて

産前産後休業期間中の掛金は、産前産後休業取得者からの申し出により免除されます。産前産後休業を取得しましたら、お忘れなく手続きをお願いいたします。

掛金免除対象期間は？

出産日（予定日より出産が遅くなったときは予定日）以前42日（多胎の場合は98日）から出産日後56日までとなります。

妊娠4か月（85日）以上の分娩であれば、死産等であっても産後休業が付与されることから、その産前産後休業については掛金が免除されます。

掛金の免除期間についても、短期給付は従来どおり受けられます。

免除のための手続きは？

①産前休暇取得時と②出産後に手続きが必要です。

① 産前休暇取得後、「産前産後休業掛金等免除申出書」を提出してください。

※様式は、公立学校共済組合北海道支部ホームページ→「共済事務の手びき」→第1章 組合員と被扶養者 様式目次①-34

＜添付書類＞

ア 休暇等処理簿の写し等（産前産後休業を取得したことがわかるもの）

イ 出産予定日を証明できるもの（医療機関の出産予定日証明書、母子手帳の写し等）

※多胎妊娠の場合、その旨を証明できるもの（母子手帳の写し等）

② 出産後、「産前産後休業掛金等免除変更申出書」を速やかに提出してください。

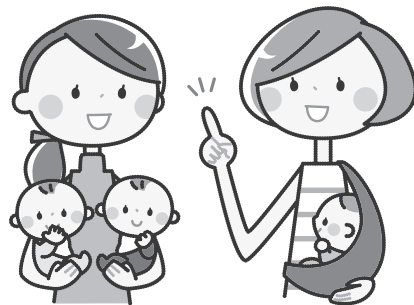
（様式は「産前産後休業掛金等免除申出書」に同じ。）

＜添付書類＞

ア 休暇等処理簿の写し等（産前産後休業を取得したことがわかるもの）

イ 出産（出生）日を証明できるもの（母子手帳の写し等）

※多胎妊娠の場合、その旨を証明できるもの（母子手帳の写し等）



13 特別支給の老齢厚生年金について

平成27年10月に実施された被用者年金の一元化により、共済年金は厚生年金に統一されました。

平成30年度定年(昭和33年4月2日～昭和34年4月1日生まれ)の方は、63歳で年金の受給権が発生します。なお、年金の支給開始年齢は、生年月日により順次引き上げられています。

『共済年金』から『厚生年金』へ名称が変わりました

1 年金の種類と支給開始年齢

↓今年度定年の方は63歳から

生年月日	60歳	61歳	62歳	63歳	64歳	65歳以降
昭和32年4月2日～昭和34年4月1日				特別支給の老齢厚生年金		老齢厚生年金 ←共済組合から支給 老齢基礎年金 ←年金機構から支給
昭和34年4月2日～昭和36年4月1日					特別支給の…	老齢厚生年金 老齢基礎年金
昭和36年4月2日以降						老齢厚生年金 老齢基礎年金

老齢厚生年金の繰上げ制度

昭和28年4月2日以降生まれの方は、支給開始年齢前でも60歳以上であれば年金を繰上げて受給することができます。ただし、年金額は繰上げた期間に応じて減額されます。また、老齢基礎年金も同時に繰上げることとなります。

2 各手続き

平成30年度 60歳定年の方

『退職届書』を、所属所を通じて提出してください。書類は今年度の退職準備セミナーで配付し、平成31年2月～3月を目途に提出していただきます。

年金の請求手続きは、退職後、63歳到達の時期に共済本部よりお知らせします。

在職中に支給開始年齢に到達する方（再任用フルタイム等）

再任用フルタイム等で在職中に年金の受給権が発生する方は、年齢到達の時期に北海道支部から個別に手続きの方法をご案内します。

在職中に65歳に到達する方

在職中に65歳になる方は、老齢厚生年金（65歳～）の受給権が発生しますので、北海道支部から個別に手続きの方法をご案内します。

14 被扶養者の扶養手当の支給が終了した場合には手続きが必要です

被扶養者の扶養手当が終了した場合、次のどちらかの手続きが必要です。

- ① **原則認定から特別認定への変更**：扶養の状況が今までと変わらず、引き続き特別認定者として認定を受ける場合
- ② **被扶養者取消し**：就職、自立、所得超過などにより主として組合員の収入により生計を維持されている被扶養者としての要件を欠いた場合

次の被扶養者を有する組合員が対象です

- ・平成7年4月2日～平成8年4月1日生まれの被扶養者
- ・年金改定等により、収入が130万円以上180万円未満となった60歳以上の被扶養者（障害を支給事由とする年金受給者は年齢不問）
- ・再任用フルタイム職員（平成30年4月1日任用）の被扶養者

手続きに必要な書類については、共済事務の手びき第1章第6節内でご案内しています。

＜<http://www.kouritu-hokkaido.jp/index.html>＞

共済事務担当者向けのホームページです。

公立学校共済組合北海道支部 TEL. 011-231-4111(代表)
〒060-8544 北海道札幌市中央区北3条西7丁目

トップページ
北海道支部組織図
共済事務の手びき
福祉のしおり
共済だより
標準報酬制(組合員向け)
標準報酬制(給与支給機関向け)

ホテル ライフポート札幌
Hotel LifePort Sapporo

公立学校共済組合本部

支部一覧

公立学校共済組合北海道支部
〒060-8544
北海道札幌市中央区北3条西7丁目

共済事務の手びき

各書類は所属所を通じて提出してください。

はじめに

- 第1章 組合員と被扶養者 目次 様式目次 本文
- 第2章 短期給付 目次 様式目次 本文
- 第3章 長期給付 目次 様式目次 本文
- 第4章 貸付事業 目次 様式目次 本文
- 第5章 保健福祉事業 目次 様式目次 本文

＜利用上の注意＞

- ① 書式をダウンロードする際は、Adobe社のAdobe Reader等が必要です。
- ② PDF形式ファイルは表示までに時間がかかることがあります。その場合は、右クリック→「対象をファイルに保存」を選択して、一度ローカルに保存してから開いてください。
- ③ 印刷の際は、ページ指定及び表裏・裏面にご注意ください。
- ④ ブラウザのセキュリティ環境によっては、正常にPDFを開けない場合があります。その場合は右クリック→「対象をファイルに保存」を選択して、一度ローカルに保存してから開いてください。

特別認定へ変更する場合、引き続き被扶養者証は使用できますので、添付不要です！

また、書類に記入する際には「消せるボールペン」を使用しないでください!!



15 被扶養者の認定収入限度額の超過にご注意ください！

—認定収入限度額表—

個人事業主による事業収入又はその他の収入（年額）	1,300,000円未満
パート、アルバイト等の給与収入者（月額）	108,334円未満
雇用保険法に基づく失業等給付（日額）	3,612円未満

ただし、次に該当する場合は下記の表をご覧ください。

- ① 60歳以上で収入の一部又は全部が公的年金等である場合
- ② 収入の一部又は全部が公的年金のうち障害を支給事由とする給付である場合

個人事業主による事業収入又はその他の収入（年額）	1,800,000円未満
パート、アルバイト等の給与収入者（月額）	150,000円未満
雇用保険法に基づく失業等給付（日額）	5,000円未満

※年金以外に収入がある場合は、年金額を12（月）で除した額が月額で、さらにその額を30（日）で除した額を日額とし、年金以外の収入にその額を加算して判断します。

お問い合わせは 資格・給付グループ 資格担当 ☎011-231-4111 内線35-367～9

16 人間ドックの受診について

平成30年度の人間ドック、配偶者人間ドックは受診者の決定を終了しました。

ここ数年、予約が遅れて受診できない方が増えています。受診予約は早めに行ってください。

受診の予約は7月末までに

「医療機関の予約が混んでいて取れない。」「希望していたオプションを受けられる日の予約が取れない。」等という声にお応えするため、今年度より、やむを得ない事情に限り、**医療機関の変更を認める**（一部医療機関を除く。）ことになりました。

- ◎ **変更を希望する医療機関への空き状況の照会は、8月1日以降**とします。変更を希望する場合は、まず、当支部へ変更希望の連絡をしてください。

※ 詳しい手続きについては、受診決定時にお渡しした「人間ドックに関するQ&Aについて」又は、共済だより次号をご覧ください。

- それに伴い、あらかじめ決定されている**医療機関への予約**は原則として、**7月末日まで**に行うこととします。予約は、いずれの医療機関も先着順となっています。遅れた場合、他の団体や一般の方の予約だけでなく、当支部の変更者の予約も入ることとなり、混み合うことが予想されます。

また、受診期間（平成31年2月まで）内に受診できない場合は無効となりますので、ご注意ください。

お問い合わせは 健康支援グループ(人間ドック) ☎011-231-4111 内線35-370

17 ヘルスアップセミナー委託事業

- 学校や教育関係団体が主催又は実施する会議や研修等の中での「メンタルヘルス」や「健康づくり」の講義・実技等も「ヘルスアップセミナー委託事業」として利用できます。
- 事業対象となる時間は概ね2時間とし、「メンタルヘルスケア」、「生活習慣病予防」、「女性特有の疾病予防」、「運動習慣」、「運動の楽しさ等の運動実技」、「たばこの害、禁煙の方法等の禁煙サポート」、「飲酒が健康に与える影響」、「歯の喪失防止」等、職場等のニーズに沿った研修ができます。

<対象経費>

1 謝礼金

- (1) 医師、大学教授……………1時間あたり 3万円
- (2) その他（臨床心理士等）……………1時間あたり 1万5千円

2 講師旅費

北海道職員等の旅費に関する条例を準用

3 資料購入費

500円以内／1人

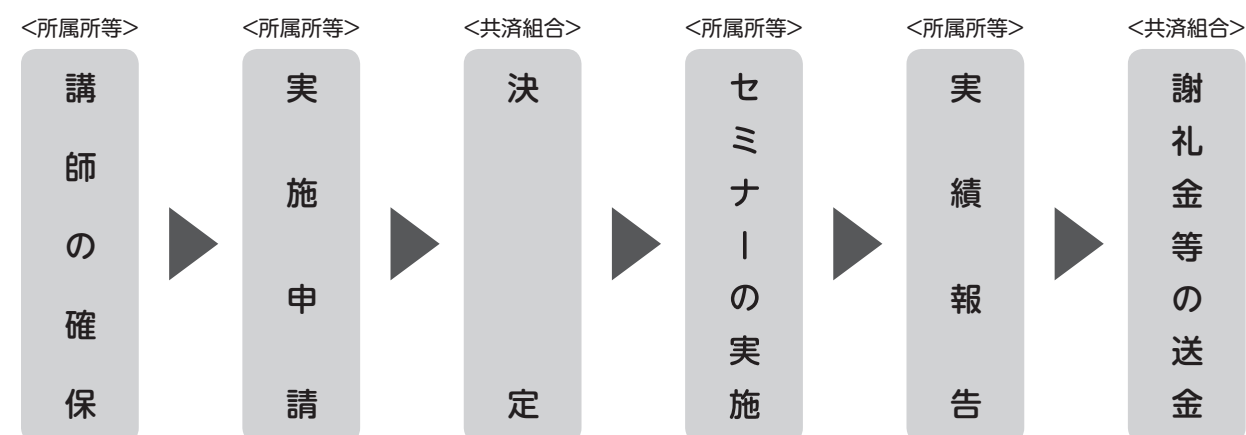
4 会場使用料

- (1) 原則、公共施設を使用 15,000円以内／1時間
- (2) セミナー等で使用する器具等の借上料

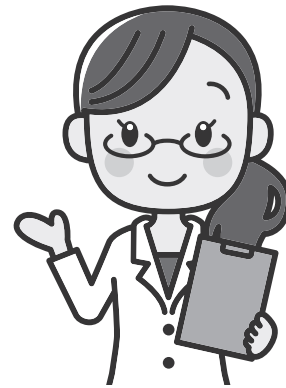
- 所定の様式に必要事項を記入して共済組合あて申請してください。
（公立学校共済組合北海道支部ホームページに実施要項・様式等が掲載されていますのでご参照ください。）

<https://www.kouritu.or.jp/hokkaido/kousei/kanri/herusuappu/index.html>

※ 事務手続きの流れは次のとおりです。



くわしくは、各所属所長あて通知文書（H30.3.27付け公共北第9549号）をご覧ください。



18 心の健康相談事業 〈北海道教育委員会・公立学校共済組合北海道支部〉

- *眠れない、気分が落ち込む、不安などの心の悩み
 - *職場の人間関係の悩み
 - *学習指導、生徒指導、学級経営等に関する悩み
- など

- ・相談対象者
公立学校共済組合員本人
- ・相談者
公立学校共済組合員本人
組合員の家族、組合員の所属長
組合員の同僚（電話相談のみ）

そんなときは…

ひとりで悩まないで、まず、電話をかけてみましょう。

心の健康総合相談室 《ホテルライフオート札幌》

電話相談・面接相談連絡先

☎ 011-530-6206

☎ 011-563-4241



ホテルライフオート相談室

■ 電話相談

	月	火	水	木	金	土
保健師	○	○	○	◎ 13:00～20:00	○	◎ 第1週、第3週 10:00～15:00
教育行政経験者	/	○	○	○	○	/

※○は9:30～17:00 ※祝日、12月29日～1月3日を除きます。

■ 面接相談

- 【精神科医師】 月1回（予約が必要）
北海道大学名誉教授 医療法人重仁会大谷地病院 臨床研究センター長 小山 司 医師
- 【保健師・教育行政経験者】 随時（予約が必要）

平成30年度 札幌地区以外での医師による面接相談（予約が必要）

相談を希望される方は、次の会場毎の日時の1週間前までに福利課健康管理グループまで、ご連絡ください。

予約連絡先 **☎ 011-231-4111（内線35-382）**

担当医	日時・場所
医療法人社団北陽会牧病院 院長 牧 雄司	第4(月)13:30～16:30 病院相談室等
JA北海道厚生連俱知安厚生病院 診療部長 土田正一郎	相談に応じて調整 後志総合振興局会議室等
社会医療法人函館渡辺病院 理事長 三上 昭廣	相談に応じて調整 病院外来診察室
市立旭川病院 診療部長 佐藤 譲	第3(火)15:00～17:00 上川総合振興局会議室等
北海道立向陽ヶ丘病院 院長 藤井 泰	第2(木)13:30～16:30 オホーツク総合振興局会議室等
医療法人社団博仁会大江病院 理事長 大江 徹	相談に応じて調整 病院外来診察室等
市立釧路総合病院精神神経科 医長 森川 一史	第3(月)13:30～15:30 釧路教育局会議室等

－ 秘 密 厳 守 ・ 相 談 無 料 －

～会 議・セミナー・教 室など～



2F「ライフオートホール」
1000 名様がつどえる多目的ホール。
美しい丸天井を彩る光が、空間を多様に演出します。



4F「アニマート」
クラシカルでカラフルなシャンデリアが印象的。
陽気どころ踊る空間がひろがります。

組合員さまがご利用の場合

宴会場料金

一般料金の

は

となっております

40%
OFF

さらに

＼とってもお得！／
公立学校共済組合北海道支部利用補助券

会議室利用料の

2分の1 相当額

の補助が受けられます。

利用補助申請書は
ホテルで
お渡しします。

～レストラン「カランドリエ」～

★期間限定★ レストランのお得なチケット★

2018 Summer Ticket
レストランサマーチケット

使用有効期限 6.1(金)～9.30(日)

朝食から
ディナーまで
レストランで
いつでも
ご利用可能

500 円チケット
6 枚と300 円の
サービスチケット
1枚付

1回の
ご購入につき
10冊まで
OK

施設利用補助券をご利用になると

2,000 円に♪

レストラン・フロントで販売しております。

1冊 ~~3,000 円~~ (税込)

※他券併用不可

＼とってもお得！／
公立学校共済組合北海道支部利用補助券

一人あたりのご利用金額が

レストラン

2,000 円以上の場合 **1,000 円 OFF!**
6,000 円以上の場合 **2,000 円 OFF!**

© calendrier レストラン「カランドリエ」

■営業時間 7:00～21:00
■ランチタイム 11:30～14:30(ラストオーダー14:00)
■ディナータイム 17:00～21:00(ラストオーダー20:00)

●ご朝食 大人¥1,300 小学生¥800 幼児 無料

【お問い合わせ】TEL 011-521-5211(内線 131)

みなさまのホテル ホテルライフオート札幌からのお知らせ



公立学校共済組合北海道支部の

「札幌宿泊所利用補助事業」についてよくあるQ&A

「指定宿泊施設
利用補助」と
何がちがうの？

「札幌宿泊所利用補助」事業は教職員互助会及び
共済組合で行う「指定宿泊施設利用補助」事業と併用して
利用できる補助事業です。

宿泊は
年度内3泊
まででしょ？

いいえ、「札幌宿泊所利用補助」事業については
泊数の制限はありません。

用紙はどこに
あるの？

宿泊・レストランでご利用いただける施設利用補助券は
ホテル内にごございます。北海道支部HP、ホテルライフオート
札幌HP内組合員ページからもダウンロード可能です!!

※組合員ページを閲覧の際はユーザー名(lifort)パスワード(kyousai)を入力してください。

※婚礼・会議・法要の利用補助申請様式についてはホテルへお問い合わせください。

「札幌宿泊所利用補助事業」の内容一覧

利用目的	対象者	補助のお得ポイント	補助内容	その他
宿 泊	・ 組合員様 ・ 組合員の被扶養者様	一泊 1,500円 OFF!! (平成30年4月1日宿泊分より※1)	※1 平成30年4月1日宿泊分より。 一人一泊あたり 1,500 円 インターネット宿泊予約サイトからの ご予約でも利用可能！(現地精算・現地決済のみ) ほかの補助を合わせて使ってお得に宿泊！ ①教職員互助会指定宿泊施設利用補助 [2,000 円] ②公益財団法人 日本教育公務員弘済会北海道支部宿泊施設利用 [2,000 円] ③共済組合の福祉保険制度加入者さま 【元気クーポン】 ※「元気づくりサービスコース」加入者が対象です。 [2,000 円]	出張時は 利用不可 ※出張時は利用 補助券をご利用 いただけません が、ご宿泊利用 は可能です！
宴 会・ レストラン	・ 組合員様 ・ 組合員の被扶養者様	最大 2,000円 OFF!!	一人あたりのご利用金額が 2,000 円以上の場合 1,000 円 6,000 円以上の場合 2,000 円	いつでも 利用可
婚 礼	・ 組合員様 ・ 組合員のお子様	最大 40万円 OFF!!	挙式・披露宴を行う場合 20 万円 【新郎・新婦の双方が対象の場合 40 万円】 対象：お子様が組合員被扶養者でなくても利用可 資格喪失後 12 か月以内の挙式も補助を受けられます。	いつでも 利用可
会 議 室	・ 組合員様 ・ 組合員の被扶養者様	室料 50% OFF!!	会議室利用料の 2 分の 1 相当額 各種セミナー・教室・サークル等のご会合にご利用いただけます。	いつでも 利用可
法 要	・ 組合員様 ・ 組合員のご家族様	5万円 OFF!!	ご法要、偲ぶ会を営む場合 5 万円	いつでも 利用可

【ご予約・お問い合わせ】

宿泊・レストラン・その他
代表番号 (011)521-5211

法要・宴会・婚礼
宴会予約直通 (011)512-1632

ホテル ライフォート札幌
公立学校共済組合札幌宿泊所

〒064-0810 札幌市中央区南10条西1丁目
地下鉄南北線中島公園駅3番出口より徒歩3分



ホテル
HP



公立学校共済組合北海道支部
組合員専用ページ

ユーザー名 **lifort** パスワード **kyousai**
ユーザー名・パスワードを入力

お得な情報満載
組合員さま専用ページが
表示されます。

大切な方へ
 ありがとうの気持ちとおもてなしを贈る結婚式を

最大 40万円 OFF!

利用補助事業のご案内

組合員さま限定特典

挙式・披露宴を行う場合

20万円

【新郎・新婦の双方が対象の場合 40万円】

対象

お子様が組合員被扶養者
 でなくても利用可

※資格喪失後12か月以内の
 挙式も補助を受けられます。



Bridal Fair

婚礼料理フルコース無料試食
 & ドレス試着体験

7/29 (Sun) 8/26 (Sun)
 13:00~17:30 初めての方限定*要予約

婚礼料理フルコース無料試食
 ドレス試着会・会場見学会・婚礼相談会

組合員限定フェア

8/4 (Sat) 13:00~17:30
 当日ご成約特典あり



急婚式プラン 5万円 (税込)

4ヶ月以内に結婚式をご予定のおふたりへ
 おふたりの大切な1日を
 専門スタッフがしっかりサポート致します。

Plan プランに含まれる内容

挙式 衣裳 美容 着付 装花 司会者 ベーザー アイテム その他

Special 衣裳フリーチョイス
 新郎新婦各1点



紅葉深まる秋のブライダルシーズンに
 挙式のおふたりへ
 内容充実のプランがお得!

Plan プランに含まれる内容

挙式 衣裳 美容 着付 装花 司会者 ベーザー アイテム その他

Special 衣裳フリーチョイス
 新郎新婦各2点

※お申込み: 2018年2月26日以降

ご予約
 お問い合わせ

宿泊・レストラン・その他

(代表)

(011)521-5211

婚礼・宴会・法要

(宴会予約直通)

(011)512-1632

ホテル ライフォート札幌

公立学校共済組合札幌宿泊所

〒064-0810 札幌市中央区南10条西1丁目 (地下鉄南北線中島公園駅3番出口より徒歩3分)



ホテルライフォート札幌公式

facebook

始めました!

いいね!

お待ちしております

